

第6章 伊勢志摩サミットの成功に向けて

伊勢志摩サミットに向けた警察の取組

■ 警備体制の確立

警察庁では、伊勢志摩サミット等警備に向けた体制を確立するため、平成27年6月12日、次長を長とする**伊勢志摩サミット等警備対策委員会**を、首脳会議、外務大臣会合、財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地を管轄する三重・広島・宮城の各県警察及び中部国際空港を管轄する愛知県警察の**4県警察がサミット対策課を、その他全ての都道府県警察が警備対策委員会等を、それぞれ設置**して体制を確立しており、サミット開催機会を捉えたテロ等の未然防止を図るため、正に**全国警察が一体となって総合的な警備諸対策を推進**しています。



第1回警察庁伊勢志摩サミット等
警備対策委員会

■ 精強な部隊の錬成

反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による大規模なデモや暴動を適切に規制し、違法行為を防ぐため、機動隊等では、複数の都道府県警察との合同訓練等の**大規模訓練を実施**しています。また、各国首脳を直近で護る警護員については、各管区警察局単位で実戦的訓練を反復実施するなど、**個々の警護員の実力向上**を図っています。



銃器対策部隊訓練 (9月、警視庁)

特に、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、各都道府県警察の**銃器対策部隊**については、平素から訓練時間を確保するなどして対処能力の強化を図っています。

■ 官民連携、国民の理解と協力の確保

首脳会議の開催地を管轄する三重県警察では、27年10月、テロ等を未然に防止するため、関係機関や民間事業者等と緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進することを目的に「**テロ対策三重パートナーシップ推進会議**」を設立しました。

また、サミット警備においては、警戒や検問、交通規制等、長期間かつ広範囲にわたる警戒警備を実施する必要があります。こうした取組は、国民生活に少なからず影響を及ぼすほか、テロ等に関する不審情報を積極的に警察に通報していただくためにも、国民の理解と協力が欠かせないため、警察では、**住民懇話会**等各種会合に積極的に参画したり、ウェブサイト等各種広報媒体を活用して積極的に情報発信を行っています。



推進会議設立総会 (10月、三重)

第6章 伊勢志摩サミットの成功に向けて

■ 国際テロ対策

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあり、警察では、サミット開催国としての治安責任を果たすべく、国内外関係機関との連携や**官民一体の「日本型テロ対策」**を推進しています。27年11月に発生したフランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受け、特に、テロ関連情報の収集・分析、テロリストの入国を阻止するための水際対策の強化、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者等との連携、ソフトターゲット・重要防護施設対策、銃器対策の徹底等に取り組んでいます。

また、テロに関連した端緒情報を把握した場合には、その容疑性を解明し、法と証拠に基づき厳正に対処することとしています。



津港におけるテロ対策合同訓練
(3月、三重)

■ サイバー攻撃対策

警察では、サイバー攻撃の標的となり得る会議場を始めとする伊勢志摩サミット等関係施設の管理者や重要インフラ事業者等と連携して、サイバー攻撃による被害の未然防止に努めています。また、各事業者等に対する個別訪問や**サイバーテロ対策協議会**等の開催により、最近のサイバー攻撃の情勢や手口について情報共有するとともに、当該事業者が保有するシステムの特性、ぜい弱性等の実態を把握した上で、ぜい弱性試験を実施するなどの対策を講じています。さらに、伊勢志摩サミット等に影響を及ぼす**サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練**やサイバー攻撃対策セミナー等を実施するなど、対処能力の向上に努めています。



共同対処訓練の実施 (10月、千葉)

■ 反グローバリズムを掲げる過激な勢力等及び極左暴力集団・右翼対策

警察では、反グローバリズムを掲げるデモ等に伴う違法行為、極左暴力集団や右翼による「テロ、ゲリラ」事件の未然防止のための情報収集や事件捜査、極左暴力集団の非公然アジトの摘発を目的としたマンション、アパート等に対するローラー等各種対策を推進するとともに、ポスター、広報誌、インターネット等を活用した広範な広報活動等に取り組んでいます。

さらに、会議開催地において、会議場や要人宿泊施設、あるいは、極左暴力集団や右翼の攻撃対象となり得る施設等への警戒を強化し、「テロ、ゲリラ」事件、右翼による接近、徘徊事案の未然防止を図るとともに、右翼の街頭宣伝活動への対策を的確に実施し、違法事案が発生した際には、徹底検挙を図ることとしています。



右翼の街頭宣伝活動に対する
取締り状況 (5月、愛知)